

環境分科委員会のプロジェクト

日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査（富山県）

1 目的

日本海・黄海沿岸に漂着している海辺への漂着物等を回収・分別し、種類別に個数及び重量を調査することにより、プラスチック等の人工物による海辺の汚染実態を把握するとともに、今後の海洋環境保全対策、廃棄物対策、漁場保全対策等を推進するための基礎資料とする。また、調査への参加を通して沿岸地域の住民が「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心を育む」という共通意識を醸成する環境教育を推進する。

2 事業内容

(1) 実施時期

2006年9月～2006年10月

(2) 実施場所

日本海・黄海に面する海岸（各自治体 1～4カ所）

(3) 実施方法

ア 調査主体

自治体が小学生、中学生、高校生及び民間団体の協力を得て実施

イ 調査方法

- ・海水浴場等に、波打ち際から陸地方向へ連続的に3区画程度の調査区画（1区画 10m×10m）を設定する。
- ・設定した調査区画の漂着物を全て拾い集め、次の8種類に分類し、重量及び個数を測定する。

| | | | |
|-----------|------------|-----------|-----------|
| ① プラスチック類 | ② ゴム類 | ③ 発泡スチレン類 | ④ 紙類 |
| ⑤ 布類 | ⑥ ガラス・陶磁器類 | ⑦ 金属類 | ⑧ その他の人工物 |

ウ 調査結果

自治体から本県に提出された調査結果は、（財）環日本海環境協力センターがとりまとめ、報告書等を作成する。

(4) 参加自治体

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた26自治体52海岸で実施

日本：北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州

韓国：江原道、忠清南道、慶尚北道

中国：遼寧省、河北省、山東省、江蘇省

3 平成17年度事業結果

(1) 参加自治体

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた25自治体、53海岸で実施

(2) 実施結果

2007年に開催される海辺の漂着物調査検討会において取りまとめを行う。

17年度調査の様子



秋田県西目海水浴場



韓国慶尚北道コレブル海岸